

## 1. 日時・場所

令和2年1月19日(日) 14時～16時35分  
箕面市立多文化交流センター2階会議室

## 2. 参加者

36名

## 3. 案件

- ・箕面市が進めている福祉のまちづくりと(仮称)箕面市立ワークセンター小野原の概要について

## 4. 質疑応答

(参加者)

これまでの経緯が地元伝わっていない。なぜこの場所になったのか。通学路で子どもたちが多く通ることを懸念している。建設中、運営中の安全管理はどう考えるか。

(市)

障害者の生活介護事業所が不足すると見込み、市内に今後6箇所の施設を整備する計画であり、第1期として2箇所の建設を予定している。中部・東部の整備を目指している時に、東部地域で土地があると聞き整備する運びとなった。令和元年6月に市議会で諮り、整備にかかる予算等を承認された。地域のみなさまには各戸訪問を行い、説明会の開催希望をいただき今日の開催となった。

安全管理について、各戸訪問でもご心配の声をいただいた。工事の際の車両、送迎など、道路所管部署や小学校とも情報連携しながら徹底していきたい。

(参加者)

予定地は自治会のない地帯のため、周囲に説明されていたのか疑問である。説明会は1回だけで終わるのか。

(市)

施設の建設予定地周辺にお住まいまたは地権者等のかた、道路を共用する方には戸別訪問等で説明させていただき、46自治会からも話を聞きたいとの意見があり、今日の説明会開催となった。

説明会は今日1回で終わるのではなく、工事の前段階等で、自治会はじめ地域のかたがたへのご説明はさせていただく予定である。

(参加者)

個別に話しをされたとのことだが、決まったこととして来られた。土地が市の所管になった時に説明があるべきである。図面ができた段階で説明に来られても納得がいかない。

(市)

生活介護事業所として整備することが決まった段階でご説明に伺った。現在、具体的な設計については決まっていない。6、7月の個別訪問説明では予定地で生活介護を行うことを議決いただいた、その内容を説明に伺った。

(参加者)

障害者市民の要望はなかったのか。こういう空箱をいくら作っても、福祉のまちづくりは絵に描いた餅である。施設を建てずとも福祉サービスを提供できる人がいたらサービスは提供できる。地域の理解を得られないまま、市の税金を使って建てることは、利用されるかたのためにもならず、やり方がおかしいと思う。

(市)

障害者の手帳所持者数や重度のかたの状況は資料6ページにも示しているが、人口推計からますます増えると推計している。そのため、日中活動の場が今後ますます必要になる。既存施設も既に老朽化のため建替なければならない。こういったニーズと既存のサービス基盤では足りなくなるということから市として計画を立ててきた。

当事者やご家族からは日中活動の場が必要であると以前から強い要望を受けていた。日中活動の場はかなり前から強い要望が寄せられている。今回の(仮称)箕面市立ワークセンター小野原は事業者の公募をし、しっかりと候補者の選定をしてきた。事業者については指導監督をしていくことになる。

市の限られた土地の中で何を作るのかは、市への要望やニーズをしっかりと検討し、予算を議会に諮って決定してきたもの。今後建物の設計に入るので、その前にまずは事業の内容を説明する場を設けさせていただいた。工事業者が決まればまた業者とともにご説明させていただきたい。

(参加者)

子どもの通学路ということもふまえ、安全に関しては具体的にどう考えているか。240名も通う中で信号をつけるのか、新たに道をつけるのか。1日何台の交通量が増えるのか。試算はしているのか。自治会はないが実際に我々は生活をしている。子どもが安全に通れると保証できるのか。

(市)

信号の設置や横断歩道等の希望は伺っている。道路所管部局と調整し、警察との協議も必要になる。工事車両の出入りについては、必要に応じてガードマンの設置等の安全確保をしていく。

定員は60名のため、240名ではなく、最大60名が通うことになる。240名というのは60人規模の日中活動の場を1期2期の期間を設けて4箇所作るということであり、今回の説明である施設は最大60名が通う施設である。

(参加者)

工事中に安全面に配慮して小学校との連携をどの様にするのか。大型車両の出入りもあり、小さい子がたくさん走り回っている。具体的にどのような対策を取るのか。

(市)

これから基本設計等の業務に入るので決まっていないが、通学時間帯に工事車両を入れない等の協議を行う。市と工事業者、学校や幼稚園の話聞きつつ、車両が入る時間帯やガードマンの設置等の対応を決めていく。

(参加者)

工事中は近隣の畑の方へもご迷惑がかかる。その面での具体的な配慮は。

( 市 )

近隣の地権者の方々にも工事期間が決まり次第ご説明し、どういう措置が必要かお聞きしながら対応していくことになる。ご要望・ご意見もあろうかと思う。

(参加者)

東部に施設が少ないということと思うが、車両で送迎するとなれば中部に集約してもよい。箕面はスマートシティでやっていくという方針があるのに、反対の分散型になっている。図面ができてからとのことだが、図面のたたき台を見て駐車場の位置や窓ガラスの詳細を聞きたかった。次回説明会がいつかも提示してほしい。

( 市 )

東部地域は施設整備がなかなか進んでおらず、当事者やご家族の強いご要望があった。整備に必要な土地があり要望にも合う場所ということで、議会でも諮った。駐車場の位置等は、まさに今運営候補者と協議しているため、今後の図面案とともに説明させていただきたい。

(参加者)

説明会の要望をした8月からかなり時間がかかっており、前回から全くアップデートされていない。説明会以前に反対の声もあるがどう考えているのか。

( 市 )

説明会が今日にずれこんでしまったことはお詫び申し上げる。

8月からの進捗については1点。指定管理者候補者を選定したということである。最終的には3月に議会の議決を得て決定となる。今後事業運営をする上で、地域の方と交流していただくこととなるため、建物は市が建てるが、運営する事業所と設計を進めていこうと考えている。

(参加者)

事業所を増やす要望があったとのことだが、福祉のサービスを充実させてほしい。場所があってもサービスを提供する人がいない。

マスタープランをきちんと作って説明をしていけば利用されるかたも受け入れられる。利用中も周辺住民とのトラブルもある。市のまちづくり条例があるにも関わらずである。条例違反ではないか。議会でも議員はみんな賛成。市民側の代表として意見を言ってもらわないと困る。

平成29年度の箕面市の予算を見ると40億円の借金をしており、借金返済は25億円だが利息2億6千万の借金は増えている。財政難と言って借金を増やして空箱を増やしている。それは市民の借金になる。障害福祉室だけではなく行政の進め方が市民置き去りのまちづくりになっている。あたたかく繋がるまちづくりにして欲しい。

( 市 )

障害の有無や年代に関わらず、お互いを思いやって住み慣れたところで住み続けられる生活を目指している。マスタープランについても、障害者基本計画をたてながら障害福祉計画を3年ごとに策定している。行政だけでなく、市民の方にも入っていただいた保健福祉総合審議会ではサービスの基盤充実を進めていく方向で進めている。

(参加者)

関心のある人みんなの意見を聞くべきである。市民の皆が税金を払っており、皆がオーナーである。議会がその代表で議会がOKしたという理屈かもしれないが、一人ひとりの意見を大事にしてほしい。

(市)

説明が足らなかった部分はあったと思う。利用者が嫌な思いをしないように、地域のかたにも受け入れていただけるように、真摯に反省をして今後丁寧に説明していきたいし、ご意見も頂戴したいと思う。

(参加者)

市で障害者施設が27箇所あるとのことだが、生産緑地のところもあるのか。3階建ての建物を建てられると、農作物の日当たりの問題がある。運業者が決まったのに、本当に図面ができていないのか。

(市)

既存の施設は住宅地の中にある。

周り全部が畑というところはないと思う。

図面については何も隠し立てをしているのではなく、これから基本設計をしていく。本来なら施設ができて運営候補者が決まるのでは、とのことだが、まず運営候補者を決めて、意見を聞きながら設計について協議していく。

(参加者)

過去に住宅地と農地の仕分けをしておきながら、生産緑地の真ん中に建てるとというのが納得いかない。今回の施設建設で、畑や生産緑地がなくなり、これなら宅地を建てていいのではという判断が増えると思っている。

(参加者)

60人定員の施設が建つことによって日照は必ず遮られるにも関わらず、その点について納得をさせていないという点も疑念を抱く。利用者の視点だけで、周辺住民の視点が抜けている。

安全管理についても、私事ではあるが、小さい頃住んでいた家の近くに障害者施設があった。日頃から大きな声が聞こえたり、散歩も必要なことだと思うが、移動中に大声をあげられており、子供心に恐怖を感じていた。決定事項として示されたことに大きな不安と怒りを感じる。施設ができた後のことを皆さんに了解いただいているのか。理解・醸成を語りながら進めるべき。ポストイングもどこまでされたのか、少なくとも豊川南小学校校区の市民には伝えるべきである。差別をするわけでは無いが、通所者が安全を担保してくれるのか疑問である。日本は問題が起きても、当人に責任能力が無ければそれで終わってしまう。被害者だけが取り残される。全員が危険なことをするとは思わないが、不安がぬぐえないというのが正直な気持ちである。

(市)

素直な気持ちをお話いただいたと感じている。知らないが故の漠然とした不安についても説明していきたい。どういう人が利用してどういう体制で運営されていくのかも説明したいし、事業者も見たいということであれば調整していきたい。

国においても障害者基本法制定後に様々な更新が行われてきた。サービス提供事業者に運営基準等も定められている。指導・監査などの体制も整備されている。

障害者の通いの場のイメージもなかなかつかないと思う。例えば、既存の事業所の現場を見ていただくようなことも希望があればしていきたい。

障害の有無にかかわらず、地域の中でともに暮らす環境の整備を進めていきたい。全てのご質問に答えられているとは思っていない。皆さんの不安を払拭できるように努力していきたい。

(市)

ポスティングについては、箕面市まちづくり推進条例の基準に基づいたエリアの方のお住まいの方と地権者の方にポスティングしている。

(参加者)

計画を中止することはないのか。業者を決めたと言っているが、話を聞いていない人もいる。説明もなしにあまりにも一方的である。これで今年の秋に着工することができるのか。ニーズや障害者が増えることについてもどの様に計算しているのか。その根拠を示して欲しい。

(参加者)

どれほど丁寧な説明があったかについては不十分な点があったかと思うが、議会での議論の経過など説明させていただきたい。40年ほど前の重度障害者は支援学校を卒業後、居場所がなく在宅を余儀なくされていた。重度障害者の日中活動の場、働く場が必要となり、老いも若きも暮らしやすいまちを作ろうということになった。団体からも要望があり、瀬川のあかつき園の建替要望も強くあり各議員への請願も行われた。市役所側としても1000㎡の土地を確保するのは大変なはず。それでやっと見つかった場所であり、市内で資源を確保していく方向である。今回の施設についても、議会でいろいろな議論をしていった結果、23人の議員全員が認めた。近隣住民への情報提供が遅かったということは、自分にも責任があると感じる。市民参加についても不十分だったかと思う。

国では差別解消法ができたことにより様々な配慮が国民の責務となった。本音の部分で、こういう施設ができると危ないのではないかという意見があると思う。しかし、犯罪白書と障害者白書に基づくと、犯罪者のうち知的・精神障害の人はたった0.08%、1000人に8人。健常者は0.2%、1000人に20人である。自分の家族に重度障害者がいたらどう感じるか、これを一人の人間として考えて欲しい。

また行政にも、自分の反省もふまえ、実施設計に入る前にまたは工事に入る前に住民へこういうことが始まるという丁寧な説明を求めている。

(市)

地域でともに暮らすことを目指して施策を進めてきた。変わらず基盤整備を進めていきたい。今日は設計などの未定のことが多く、皆さんにあいまいと思われる部分もあるかと思うが、今後機会を捉えて説明していきたい。

(参加者)

障害者が来てはいけないとは思っていないが、市の考えていることが見えない。60人に対して1000㎡の鉄筋の建物を建てるというのは普通の規模なのか。60人に対して支援体制はどうなるのか。4人に対して2~4人でまかなえるのか。

( 市 )

この施設は60人の利用者が最大である。60人に対して1000㎡が適正なのかについては、リハビリや食事、お手洗い等の法令での基準があるため、この基準をクリアすることが必要である。また利用者は重度の障害者のため、車椅子等を利用するため通常よりも広めのスペースが必要となる。また、事務所の機能も必要となる。そのため、今回の60人定員に対して1000㎡というのは適正な広さと考えている。

( 市 )

資料P6.7について、重度障害者の日中活動の整備計画のたたき台を市で作った。生活介護については2025年を起点にすると371人分不足するという推計をしている。まずは240人分の整備をするにあたり、期間を2期に分け、第1期で2箇所120人。その内の1箇所が今回の小野原の施設であり、もう1つは既存施設で老朽化しているあかつき園を建替えて整備する予定である。このあかつき園の建て替えは市議会の予算はまだ得ていない状態である。

第2期の場所等についてはまったく未定であり、今後必要な土地の確保に努め、適切な場所が見つかれば候補地として計画していく。

(参加者)

スケジュールはこの通りに進めることができるのか。

( 市 )

白紙では何もご説明が出来ないため、まずはこういった形でお示しした。令和4年のサービス提供開始を目指しているため、早めに着工に着手したい。この間の説明不足というご意見を真摯に受け止めて精一杯やっていきたい。

(参加者)

犯罪者の割合についてお話があったが、被害者になる確率は障害者が断然に多い。市の進め方は、法律は守ってもらっているかもしれないが、決まりじゃなくて気持ちである。こういう対立的な状況を作られて、利用者は大事にしてもらえるのか。怖がられて生活していくのは良くない。市民参加条例には市民が参加して共に決めていくと書かれている。条例は行政と市民との約束であるためきちんと守ってほしい。現在の状態は条例違反ではないか。今から市民と共に話をスタートさせるという姿勢で臨んでほしい。業者にもその旨を伝えてもらい、敷地をどう使うかについても、周辺住民の方が入れるように配慮してもらいたい。

(参加者)

小野原地区ではまちづくりとして一般住宅と農地ゾーンが完全に分離されている。集合農地ゾーンで農地を作りたいという人が集まっている。集合農地のため永久に農地しかできないということはないが、箕面市と有志と一緒に話し合っただうするべきかを考えてきた土地である。現在購入されている土地も周りが生産緑地であると言うことは理解されていると思う。土地を購入される時から障害者施設を作るために購入した土地では無いと思っている。1000㎡の土地は無いと言われたが、時期によると思うが、小野原東にも土地はあったと思う。箕面市と共に農地について協議してきたまちづくりを、箕面市の方から崩して施設を建てるというのは納得できない。

本当にこの場所で無ければいけなかったのかを知りたい。全てありきで決定ということだが、私ももう一度考えてもらえないかという気持ちがある。

( 市 )

生産緑地の買取申請に基づいて買い取ったもの。生活介護の基盤整備をするために市は以前から土地を探していた。東部に整備して欲しいという要望もある中、1000㎡程の土地が必要であり、市の用地部門にも打診しながら探していた中で、この土地が見つかり基盤整備をしようという調整がなされた。全てこの土地ありきということでは無く、いろんな選択肢の中、条件整理をしながらやってきた。当時1000㎡というまとまった土地は箕面市には無かった。

(参加者)

小野原東5、6丁目で昔公社が持っていた3000㎡の土地があったのでは。

(参加者)

確かにその土地はあったが時期が違った。ちょうど小野原は行政的な施設が無い空白地帯とされていた。その際に建てられた小野原多世代交流センターの土地である。

( 市 )

小野原多世代交流センターができてから障害の計画ができた。もし時期が合えば選択肢の一つになっていたのではと推測される。

(参加者)

1000㎡の土地は最初から障害者施設のために購入したのでは無く、たまたまある土地の中で選んだということか。

(参加者)

通常買い取り申請があっても市は予算が無いためなかなか買い取らない。もちろん今回買い取ったということは用途が決まっていたのではないか。

(参加者)

生産緑地は今後農業を出来なくなるかたが多くなるため、土地の買い取りというのは今後も起きると考えている。

(参加者)

公共用地を購入した時点でもっと住民に説明すべきだったところを、説明していないからおかしくなっている。

( 市 )

我々は何も隠し立てをしているわけでは無く、生産緑地の買い取り申請があった時に買い取るということが前提にある。担当部局では無いため具体的にどうとは申し上げられないが、北大阪急行線関係の萱野東西線等の整備もある中、市全体として必要な土地を購入しておく必要があると思う。

我々は購入時に障害福祉施設を建てるために土地を購入したというわけでは無かった。

(参加者)

5丁目の有志の方から相談があり、市との場を設けてもらい、令和元年8月に早く説明会をしたほうが良いという声を自分が市に伝えていた。その中で、様々な事情があり、時間の設定については、間延びしてしまったことを申し訳ないと思っている。今後は自分が窓口になるとややこしくなるため、今後みなさんにお知らせする方法を、皆さんに説明してもらいたい。

今日のいきさつについては自治会で報告し役員の中では説明している。46自治会も関心をもって参加していきたいと思う。

( 市 )

次回の日程を今申し上げられないが、今後は基本設計に入るため、図面を見ながら意見をいただきたい。

説明会の告知方法だが、自治会長、小野原西5丁目にも必ずお伝えする。小野原西5丁目という行政区域を中心に、ポスティング方法等も考えていきたい。タイミングが合えばもみじだよりも載せる。ホームページにも開催のお知らせを掲載する。当事者の保護者の方等にも説明をしていく予定をしている。当然地域の説明会としても行っているが、当事者の保護者にも併せて説明する日程調整を行っている。

(参加者)

小野原西5丁目だとまだ狭い。通学路を考えると西3、4、6丁目もあそこに集まって通っていく。その辺りの市域の方にも周知してもらいたい。自治会加入世帯も少ないので、それを考慮の上で広く対象として周知してもらいたい。

( 市 )

今即答はできない。どのように配るかも分からないためそこは検討させてもらいたい。

(参加者)

学校と連携をとるなら、学校にプリントを渡したらいい。

( 市 )

学校に配布する場合も、児童の1～6年生には周知できるが、それ以外のかたには周知が漏れてしまう。方法も含めて検討させて欲しい。

(参加者)

このまま進めていく前提なのか。そもそも経緯がおかしい。自ら生産緑地の計画をまげているところに納得できない。何も答えていないではないか。

( 市 )

市として必要なサービスと必要な土地を探してきた。

(参加者)

否定的な意見に対してどう答えるのか。何も答えていない。一旦止めて、一からやり直すということを今言って欲しい。

( 市 )

そういうお約束はできない。

(参加者)

一旦止めて、一から適地を考え直す余地があるのかどうか。

( 市 )

今の段階で検討する余地があると今日この場で言えるものではない。

(参加者)

民間企業が1丁違いで1000㎡の土地を取得しているではないか。探しても見つからないのか。そんなことはあり得るのか。

( 市 )

当然市場として土地の売買はあるため、探せばそういった土地も出てくる可能性はあると思うが、現在の計画しているものと土地が合致するとは限らない。



(参加者)

生産緑地を市が買い取るとすれば、公共用地の目的が無ければ取得できないはず。1000㎡の生産緑地を取得して何をしようとしていたのか。田でも耕すつもりだったのか。分からないなら用地取得の部署を連れてきて説明して欲しい。なぜこの土地が必要だったのか。

(参加者)

こういった内容も今後詳しく説明するべきである。

(参加者)

畑をしている人も近隣の住宅取得している人も、知らずに取得し後から説明をされたから怒っている。一から立ち返って話して欲しい。なぜこの土地が必要なのか、障害施設が必要なのは役所の論理であり、我々は生活の場として違う論理で動いている。

(市)

説明不足というお叱りについては真摯に受け止め、反省し、ご説明すべき点をご説明していきたい。用地取得の経過については後日ご説明させていただきたい。

以上